

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072900329		
法人名	有限会社 風のふく丘		
事業所名	グループホーム 風のふく丘Ⅱ		
所在地	〒838-0111 福岡県小郡市吹上694番地1 TEL 0942-72-1830		
自己評価作成日	令和6年1月10日	評価結果確定日	令和6年2月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス
所在地	福岡市南区井尻4-2-1 TEL:092-589-5680 HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年1月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

風のふく丘の理念である「か」家庭的な雰囲気や「ぜ」全員笑顔で明るく「の」のんびりと「ふ」不満不安をなくし「く」暮らしやすい生活が出来るように「お」思いやりのある「か」介護を目指します。全員がすぐに見る事が出来る場所にかかげ、職員全員唱和しています。利用者の方が安心して楽しく暮らせるように職員も元気に明るく笑顔で頑張って介護を行っています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「風のふく丘Ⅱ」は近隣にある系列GHの開設1年後に、新築で開設された1ユニットグループホームである。徒歩圏内に関連施設があるため、職員も流動的な勤務が可能で相互応援がしやすいため、柔軟な勤務体制に繋がっている。1号館の日本家屋とは異なり、新築で白壁の洋風造りになっていることで全く趣の違う雰囲気がある。近隣住民との関係も一体的になされていることで利用者の見守りについても地域の目もあり支えられている。比較的元気な利用者も多く、リハやレクなどにも積極的に取り組んでおり明るい声が行きかっている。研修やカンファレンスも1と合同で取り組んでおり、一昨年からICTによる情報共有にも取り組まれ、円滑で迅速なサービス向上につながっている。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域の人といつも笑顔であいさつ」を理念に掲げ職員は申し送り時に唱和して共有し、家族や地域の方へ実践している。	地域密着型サービスとしての理念と、「かぜのふくおか」の頭文字をキーワードとした運営理念があり、玄関に掲示されている。チャットツールを使って職員間の情報共有を図り、理念の実践についても伝達している。以前は朝の申し送り時に唱和もしていたが、コロナ後は不定期になっている。	改めて理念の共有が図られるように、カンファレンスや会議などでの振り返りの機会を設けて、実践につながるような取り組みに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の道路愛護や蚊・ハエ消毒に参加。地域の中学校の職場体験の受け入れ、地域の小学生の訪問(合奏・合唱)等様々な活動を行い、地域との交流を行っている。	町内会に加入しており、地域清掃などの活動には職員が参加している。小中学校の職場体験の受け入れは近隣施設と協力しつつ交互にしている。コロナ前は地域の夏祭りへ利用者と参加もしていたが今は休止されている。小郡市との協力でキャラバンメイト活動もしており継続的に協力関係を築いている。業歴も長く、地域の方との関係も良好である。ボランティアの受け入れもコロナ後再開している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員(4名)が小郡市のキャラバンメイトに参加し、小郡市の認知症サポーター養成講座で講師役を務めて、地域の方に認知症に対する理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催。利用者の健康状態、サービス行事等の報告を行い、参加者側からも意見や質問を受け、話し合いながらサービスの向上に活かすように努めている。	系列事業所との合同開催としており、2か月に1回開催している。リモート参加もできるハイブリッド形式にしており、区長、民生委員、駐在署員、家族、市職員に参加してもらう。利用者家族には全員に呼びかけ一部が参加される。運営状況、利用者の状況、身体拘束の取組についてなどを話しており、意見も活発に出ている。	家族への参加の呼びかけの際に、前回議事録の報告など、情報共有の取組についても検討されてはどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じて市町村担当者に報告や相談をして助言を伺ったりしている。	運営推進会議には毎回参加してもらっており、別部署ではあるが、キャラバンメイトの要請を受けて協力もしている。関係も出来ており、何かあった際の連絡や相談もしやすい。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを見直し、再確認している。また、本人の行動や仕草を十分に観察している。昼間、玄関の施錠はしておらず自由に出入り出来る状態である。緊急止むを得ずの場合は利用者の安全確保の為、家族より同意書を取り、支援経過にて記録を行うようにしている。	身体拘束廃止宣言を掲げており、運営推進会議において委員会を組織し、定期的な見直し、振り返りを行っている。徘徊リスクの高い方がいる際は玄関施錠を行うこともある。ここ数年でも拘束行為はなかった。身体拘束についての内部研修も実施しており、外部のものへも機会があれば参加する。	

R6.1 自己・外部評価票(グループホーム風のふく丘Ⅱ)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修に参加したり、職員同士で実際の対応や介護方法の見直し等意見交換を行っている。また、業務の工夫や親睦会を設け、職員の肉体的・精神的ストレスの軽減を図り、虐待の防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修機会があれば管理者や職員が研修へ参加し、資料を持って帰って職場内研修で他の職員へ伝えたりしている。	制度を利用されている方は現在はいない。系列法人での制度利用者は多いため法人としての理解度は高い。内外の研修参加の機会を設けており、説明用のパンフレットなども準備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書を掲示しながら、利用者や家族に不安がないように十分な説明を行い、理解・納得して頂いている。また、署名・捺印を頂き、家族側へも控えを渡し、自宅で再度確認して頂くようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議。面会時に何でも言えるような雰囲気作りに努めている。実際に出た意見・要望等は運営に反映するように努めている。苦情は受け付け窓口のポスター掲示や意見箱の設置を行っている。	コロナ禍では面会は玄関先でのみの受け入れとしていたが、緩和以降は従来通り中へ通すようにしている。比較的定期的な面会の回数は1より多く、その際に意見を聞くことが多い。毎月の請求と同封で個別に状況報告の資料を送付し、情報の齟齬がないようにしている。玄関に意見箱を置いているが意見をもらったことはない。	意見箱の活用として、意見用紙を事前に配布して、年に1回など来所時に投函してもらえるような取り組みを検討してはどうだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝の朝礼時や月1回のカンファレンスにおいて意見や提案を聞くようにしている。出た意見は職員間で十分に話し合い。必要なことは取り入れ、改善実施に努めている。	ハート職員も含めてチャットツールを2年前から導入しており、日々の申し送りとは別に記録に残している。画像添付も可能で全職員が即時で、全体に情報が共有できるようにしている。2か月に1回、系列事業所との合同会議があり、基本的には事前の意見共有を含めて全職員によって運営についての話し合いが出来ている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望の休みがなるべく取れるようにしたり、段階に応じた研修への参加を促し、やりがいを持って働けるように配慮している。また資格取得者へは給料にも配慮している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	代表者は職員の採用にあたっては性別や年齢ではなく、本人の意欲など気持ちの面を重視している。また、職員の家庭環境や研修、ボランティア活動の希望等も考慮して勤務を調整している。	20~60歳代の職員がおり、男女比2:8程度である。外部研修の参加機会も増えてきており、伝達講習やチャットツールの活用によって内部のコミュニケーションも円滑になってきた。1, 2年前から職員の声によって勤務改善にも努め、休憩時間を確保し、業務内容の効率化が図られるようになった。	

R6.1 自己・外部評価票(グループホーム風のふく丘Ⅱ)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	児童・障害者・高齢者に対する人権については朝礼時、カンファレンス、接遇研修など機会あるごとに話をしている。また、日頃から気づきがあれば、その都度注意し、利用者の尊厳に努めている。	高齢者に対する人権の尊重については、日ごろから触れるようにしている。資格講習などでも人権学習の項目がある。	人権教育、啓発活動について、外部での研修案内などの情報収集を図ったり、内部でも資料をつかった定期的なかつ継続的な研修の実施が望まれる。また、外部研修に参加された際は伝達研修をされてはどうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	自分で参加を希望する研修や病院内研修、実践者研修、職場内研修、多くの職員が出来るだけ参加できるように努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会やボランティア活動を通じ、他施設への訪問や交流を図り、困っている点や工夫している点を見たり、聞いたりしたことを自分の施設でも反映できないかと改善に向けて話し合っている。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約時に本人の以前の生活などの情報を家族より聞きとるようにしている。実際に一緒に生活しながら、本人の行動や仕草、つぶやき、表情などから本人の思いの理解やお互いの関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今までの経緯、不安や要望など家族の思いを十分に受け止め、家族が納得いくよう話し合いながら、家族の意向もサービス計画に取りこみ、支援していくようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の要望はできるだけ聞き入れ、まず本人が馴染めるように配慮している。在宅でも生活できそうであれば、在宅サービス・地域サービスの説明や紹介も行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器洗い・拭き、洗濯物たたみ、野菜切り等、できる範囲で職員と一緒にしている。また、お互いにいつも感謝の言葉を忘れずに、助け合って生活している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時は日頃の生活風景やサービス方法を見てもらいながら、一緒に本人を支えていく関係を築いている。		

R6.1 自己・外部評価票(グループホーム風のふく丘Ⅱ)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	できるだけ今までのかかりつけ医に受診。面会時に家族が馴染みの方を連れて来られることもあった。また、本人より若い頃の馴染みの人、場所、生活等の話を聴きながら、支援に努めている。	家族の半数以上は定期的な面会に来られており、友人や知人の来訪もある。施設の主任を通して積極的に家族との連絡をとってやり取りも活発である。一時帰宅などの個別支援については家族に依頼して連れ出してもらっている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係は把握できている。トラブルが起きそうな時は職員が間に入って対応し、トラブルにならないように配慮している。また、そばにいと安心できるという関係を壊さないようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院や契約終了しても今後のことや再入所を希望される等相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人の希望・意向を聴き、把握するように努めている。1人ひとりの表情や行動から察せられる思いや希望の把握に努めている。また、困難な場合は本人や家族と相談し、希望・意向に近づけるように努めている。	主にケアマネが事業所独自の様式を使ってアセスメントを行っている。介護保険更新時などには現場の職員からの意見も聞き取って、現状に即した情報となるようにしている。意思疎通の難しい方に対しては日ごろの反応や表情などを見ながら以降の把握に繋げている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時に本人や家族から以前の生活や環境などの聞き取りを行い、これを参考にしながら把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録(介護記録)を作成し、日々の生活の状態や心身状態を記録し、確認できるようにしている。また、残存能力については、日々の経過を朝の申し送り時やカンファレンス時に報告と検討を行い、現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向・希望等を確認すると共に職員間での情報交換や週1回の見直しや話し合いを行い、現状に即した介護計画を作成している。	近隣系列GHの1ユニットと合わせてケアマネが計画作成を担っている。短期を3ヶ月、長期を1年で見直しており変更時に担当者会議を開いている。家族とは電話で意見照会される方がほとんどであり、郵送で同意を得ている。職員はケアプランを確認しながら、日々の実施記録をとるようにしており、実施チェックに基づいたモニタリングにも繋げている。	

R6.1 自己・外部評価票(グループホーム風のふく丘Ⅱ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	精神面や体調(血圧・体温)、排泄状況、食事摂取量等、個別に記録し、申し送り時報告しながら職員間で情報を共有している。ひやりはつとを記入することで、気づきや改善に結びつき、介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の利用者の変化に応じて看護師や家族と相談して、看護師もしくは介護職員が付添いにてホーム車両で病院受診を行い、家族へ結果報告している。また、家族の申し出により、車椅子専用車両等の貸し出しも行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小学生の施設見学や中学生の職場体験学習、セブピューティックのボランティアの毎月の訪問等の理解と協力を利用者の方の支援に努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望を大切に、出来るだけ以前のかかりつけ医を受信している。また、事業所看護師と医師との情報交換を行いながら、信頼関係を十分築いている。	希望があれば入居前からのかかりつけ医を継続してもらえが、提携医は訪問診療の対応もあるため受診負担軽減のため変更される方が多い。他科受診の際は家族にお願いすることもあるが、職員が通院介助もしている。看護職の職員もおり、日々の健康管理も行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の状態を職員間で報告しながら、変化があった場合はすぐに看護師に連絡を取り、必要に応じては職員が病院受診を行う。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は本人や家族に不安が生じないように、頻繁に面会に行き、状態把握と退院に向けての相談を病院側と行っている。また、日頃より、担当看護師が情報交換し、信頼関係も十分築いている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を作成し、入居時に家族への背うメイト同意を頂いている。家族への急変時の対応については話をしている。	看取り指針を定め、提携医と緊急時連絡体制などの配備を協力しているが、看取りの事例はこれまではなかった。看取りの際は提携医の系列の訪問看護との連携もとっている。看取り支援時にはターミナルケアについての情報共有や研修なども行っている。	

R6.1 自己・外部評価票(グループホーム風のふく丘Ⅱ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを各自で見直し、確認している。職場内研修で心肺蘇生等の救急法を行ったり、実際にあった今までの急変時の様子や対応を職員同士で情報交換している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議を通して、区長・民生委員の方から地域の方の協力を得られるように働きかけている。夜間想定避難訓練を行っている。	単独で年2回の防災訓練を行っており、うち1回は消防署に立ち会ってもらう。水害はないが、火災、地震の災害リスクを想定した訓練を行う。水、缶詰、カセットコンロなどの備蓄をしておき、米も無洗米にすることで備蓄に充てられるようにしている。	以前は運営推進会議の際に防災訓練も行って地域との連携を図っていた。今後も2年に一回程度は同様の取組により地域との協力体制の構築を図ってもよいのではないだろうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライドや人格を尊重して利用者1人ひとりに合わせた声かけする言葉や語調に配慮して対応するよう心がけている。また、接遇研修において、言葉づかいや利用者の方に合った声かけ等の研修を受け、心がけるようにしている。	馴染みをもってもらいつつも、丁寧語によって利用者の人格を尊重した働きかけをするよう気を付けている。以前は接遇研修も行っていた。気になる言動などがある際には職員同士でも会議などで注意するようにしている。法人HPにブログのページがあり、写真等の利用についても入居時に書面で同意を得るようにしている。	コロナ禍で出来ていなかったが、以前は外部講師による接遇研修を行っていたので、実施が再開されることに期待したい。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	飲み物の希望(コーヒーか紅茶等)やご飯の量、おやつはどちらがよいかなど、希望を聞き、自己決定の機会を設けるように心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や消灯時間は決まっておらず、本人のペースで過ごされている。また出来るだけ希望に添うように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪長さや衣類は本人の希望・好みでして頂いている。本人より散髪したいと希望があったり、定期的に声をかけ、床屋の訪問を依頼している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おしぼり丸めや配膳・下膳等できることを職員と一緒にやって頂いている。職員も同じ食事を一緒に摂って、介助が必要な方は職員が横に座って支援をしている。	ご飯、汁物は事務所で調理し、毎食の主菜は法人系列の事業所から、栄養士管理の調理済み食材の配達が行われている。職員も同じものを食事している。誕生日の際のケーキや、季節の行事食なども提供している。家族に連れ出してもらって個別に外食に行かれる方もいる。比較的元気な方が多いため、お手伝いに入られることも多々ある。	

R6.1 自己・外部評価票(グループホーム風のふく丘Ⅱ)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご飯の量は1人ひとり違い、食事(水分)の形態を変えたり、食事が進むような環境を提供するよう支援している。水分がうまく摂れない方は介助したり、容器を工夫するなどして支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、1人ひとりに合わせた口腔ケアを行っている。夕食後、義歯は洗浄液につけ、保管している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	訴えない方は定時誘導したり、失敗時の把握から、その時間前に誘導したりして、自立に向けた支援を行っている。自立されている利用者の方にはタイミングをみてさりげなく声かけを行っている。	排泄が自立した方も多く、おむつでの排泄ではなく、トイレ排泄が出来るように誘導や排泄介助を行っている。排泄チェック表によりタイミングも管理し、適切な誘導に繋げている。パット利用状況によって見直しなどをカンファレンスで話し合い適宜対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因、便秘による心身への影響を理解しており、毎朝テレビ体操を行っている。また水分摂取量に注意したり、食物繊維の多い食物の摂取等の工夫をしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	いつも決まった順番ではなく、その日の利用者の希望や状態、タイミングに合わせている。入浴を拒否される方は気分転換を試みたり、着替えだけ、シャワーだけ等その時に応じた支援をしている。	概ね週3回、午前中中の入浴を提供しており、順番は適宜配慮して入れ替えている。シャンプーなどは希望があれば個別に準備もできる。広めのユニットバスに吊り下げリフトを設置しており、安全に浴槽に入れるようになっている。皮膚観察も行い、健康管理の機会としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間や消灯時間は、朝食時間は決まっていない。本人希望の時間に就寝され、訴えない方は表情や体調を考え、その時々状況に応じた対応をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院・医師の指示通り服薬の支援をしており、病状の変化は常に看護師に報告している。個人のファイルに薬の説明書を綴じ、薬の目的、用法、用量についてはいつでも確認できるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	テーブル拭き、洗濯物たたみ、新聞折りなど出来ることtの役割を持って頂くようにしている。また、レクリエーションや天候の良い時は散歩に出かけたりして気分転換を図ったりしている。		

R6.1 自己・外部評価票(グループホーム風のふく丘Ⅱ)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響で行事としての外出はほとんど行えていないが天気の良い時は庭先でお茶を飲んだり近所の散歩は出るように支援している。	近隣に徒歩で行ける範囲の外出は気候の良い時には日常的に行っている。車を使うまでの外出はしておらず、家族に協力を依頼して連れ出してもらっている。リビング横で家庭菜園をしており、ベランダでお茶を飲んだりちょっとした日光浴を楽しむことはある。	コロナも落ち着いてくれば、少人数での外出レクなども再開できればと考えている。本人や家族の要望も確認しつつ検討されてはどうだろうか。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	花見などの外出時に出店などで買い物をしたり、通院時に売店で買い物をしたりの支援は行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が電話をかけたいと希望されれば、それに応じて支援している。また電話がかかってきた際には取り次いで支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や食堂には四季折々の花を生けている。縁側から四季折々の花や木々が眺められ、季節感を味わえる。	清潔で過ごしやすい空間を作ることに配慮しており、日常的に気を配っている。リビングは南窓で日当たりもよく暖かな日差しが差し込む。白を基調とした明るい雰囲気、利用者も思い思いのスペースで過ごされることが多い。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂にソファを置き、利用者同士、また利用者の方と家族や職員とのんびりとした時間を過ごすことができるように支援している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への持ち込みは自由としている。本人が使い慣れたタンスや椅子、布団等、馴染みがあるものを多く持ってきていただくようにしている。	グループホームとして建てられているため、概ね全室共通の造りで、規定より広めで介護ベッドとクローゼットが備え付けられている。スペースに余裕があるため、テレビなどのほか、鏡台など持ち込む方もおり個性がある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレが分からない方の為にトイレと書いた目印をしたりしている。夜間はトイレの電気をつけたままにして分かるように工夫している。		